

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	企画振興部芸術文化スポーツ振興課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	iiichiko総合文化センター・大分県立美術館 (大分県立総合文化センター)	施設種別	文化・コンベンション
	所在地	大分市高砂町2-33		
	設置目的	文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与するため。また、優れた美術作品の鑑賞及び学習機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、文化を核とした地域力を高めるため。		
指定管理者	名称	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団		
	代表者名	理事長 御手洗康		
	所在地	大分市高砂町2-33		
指定管理業務の内容	<p>【共通事項】</p> <p>①施設及び設備(以下、「施設等」という。)の利用に関する業務 ②施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③施設等の利用の受付及び案内に関する業務 ④施設等の利用の許可に関する業務 ⑤施設等の利用の促進に関する業務 ⑥会員事業の実施に関する業務</p> <p>【センター】</p> <p>①音楽、演劇等芸術文化の鑑賞の機会を提供する事業の実施に関する業務 ②文化に関する情報を収集し、及び提供する事業の実施に関する業務 ③ネーミングライツの運用に関する業務</p> <p>【美術館】</p> <p>①美術品及び美術に関する資料(以下「美術品等」という。)の収集、保管、展示及び利用に関する業務 ②美術品等の調査及び研究に関する業務 ③美術に関する情報の収集及び提供に関する業務 ④美術に関する講演会、講座等を開催する業務 ⑤学校及び他の美術館、博物館その他の文化施設等との連携に関する業務</p>			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み</p> <p>(1)施設の設置目的の達成</p> <p>①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。</p> <p>②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。</p> <p>④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 令和2年度は全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により総合文化センター、美術館共に一部の自主企画事業の中止・延期や、入館者の減少など大きな影響を受けた年度となった。(ホール利用率 目標:87%→実績43%、美術館来館者数 目標:50万人→実績:26万人) そのような中でも、財団自主事業については、中止や座席が1/2制限となった事業もあったが、ガイドラインに沿って感染対策を徹底した上で、追加公演等を実施することにより、当初予定されていた事業と同数を開催したほか、各種動画配信や若手アーティスト公演事業等を実施し、県民の鑑賞機会・演奏機会を確保することができた。</p> <p>(センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術に接する機会の少ない子どもたちが、生の舞台を体験できるよう、財団主催公演に、大分市、別府市以外の遠隔地に居住する小学生(保護者・引率者含む)を招待した。(7公演153人) ・初心者でも代表的な舞台芸術に気軽に親しめるよう、青島広志氏の「おしゃべりオペラティックコンサート」や、元NHKアナウンサーで古典芸能解説者である葛西聖司氏による「もっと楽しむための歌舞伎レクチャー」などを開催した。 ・コロナ禍での新たな取り組みとして、来日中止となったパーヴォ・ヤルヴィ指揮、ドイツ・カンマーフィルハーモニー管弦楽団によるベートーヴェン交響曲第9番の演奏のDVD鑑賞会を音の泉ホールで行ったほか、日本フィルハーモニー交響楽団のライブビューイングをグランシアタで実施した。 ・その他の新たな取り組みとして、社会人向けに京都大学人文科学研究所教授の岡田暁生氏による西洋音楽史などの教養講座を設けファン層の拡大に努めた。 ・また、利用者の要望に応じて休館日の臨時開館や利用開始・終了時間の延長のような柔軟な対応を行うなど利便性の向上を高める取り組みを実施した。 <p>(美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校向けに出張ワークショップ(事前学習)と美術館に招いての鑑賞会プログラムをセットで行ったり(びじゅつかんの旅・旅じたく(全19校))、県教委が実施する小学4年生を美術館に招待する「小4ミュージアムツアー」の受け入れ(19校576人)を行うなど来場者増加に資する事業を実施した。 <p>(芸術文化ゾーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化ゾーンのコンセプトワードを「五感の翼」とし、委嘱した広報アドバイザーとの協議のもと、商標登録申請を行うとともに、PR動画の制作をはじめ財団広報誌や地元新聞への掲載等により周知を図った。 <p>○ センター及び美術館のチラシスタンドに両施設のチラシを置き、一か所で両館の情報が入手できる環境を整え、館内放送で両館の情報提供を行っている。また、美術館企画展前売り券をセンターインフォメーションでも販売するなど、両館が連携した情報提供体制が構築されている。さらに、両館駐車場の相互誘導など有機的な連携を図っている。</p> <p>○ ホームページやテレビ、新聞、SNSによる広報、情報誌(フリーペーパーなど)への掲載とともに、財団の友の会である「びび会員」へ自主事業のチラシ等を送付するなど、より多くの県民へ向けた広報に努めている。また、令和2年3月に策定した財団の広報戦略を基に、効率的効果的に取り組むこととし、令和2年度から外部専門家を広報アドバイザーとして委嘱し、各種広報の在り方について協議を行うとともに広報戦略会議の充実・強化を図った。</p> <p>【コロナ禍における鑑賞・演奏機会の確保】</p> <p>(センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びび有料会員限定の特別コンサートを実施(7/5、7/24) ・若手アーティスト公演事業を実施(10/31) ・ジュニアオーケストラ定期演奏会等を県HPで動画配信 ・ホールを活用したDVD鑑賞やライブビューイングを実施 ・ホール施設利用料の減免 など <p>(美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂茂氏による講演会等をyoutubeで配信 ・学芸員による所蔵作品等の紹介動画をHP等で配信 ・家の中でできるワークショップ等を紹介 ・修学旅行が中止になった県内学生について、代替施設として積極的に受け入れ など

(2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 施設利用者アンケートを実施した結果、センターでは、「大変満足(32.0%)」「ほぼ満足(50.6%)」を合わせると82.6%、美術館では、「大変満足(67.7%)」「ほぼ満足(32.3%)」を合わせると100%と非常に高い。
- 利用者や入場者からの意見・要望に対し、センターでは会議室等のインターネットを通してHPからの予約への対応などを行い、美術館では、ミュージアムショップで企画展の関連商品の販売や県出身作家、県内企業の作品を積極的に販売するなどの対応を行った。
- 貸館利用者向けのアンケート調査のほか、びび有料会員やセンター・美術館の自主事業向けなどのアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握している。
- 両施設インフォメーションでは、利用者へのきめ細かな情報提供を行うとともに、施設の予約、チケット販売、友の会の入会などサービス窓口としてワンストップで対応するとともに、両インフォメーションの連携によるサービス提供にも努めており大変評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による中止・延期などの対応を迅速かつ柔軟に対応した結果、センター・美術館共に、次回催事利用について、「ぜひ使いたい」の割合が前年度を上回った。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- センターと美術館における駐車場警備、清掃、設備等の第三者委託業務について一括発注を行うなど、スケールメリットを活かした適切な方法で行っており、長期継続契約の導入など経費が最小限となるよう工夫をしている。
- 機器等の特殊性から製造メーカー等でなければ適切な維持管理が困難な業務を除いて、入札又は見積合わせにより効果的・効率的な経費の執行を行った。
- 施設の電気料について、センターはビル全体の契約を行っているエフ・ティー・シー大分に契約方法見直しの提案を行った結果、令和2年度に新電力の導入を実施済み。美術館については、令和3年度中の入札契約を実施することとしている。

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 駐車場料金収入について、美術館駐車場が満車の場合は入口に警備員を配置し、総合文化センターへ誘導(総合文化センターが満車の場合は美術館へ誘導)するなど、両施設の連携に努めた。
- 貸館において、土・日・祝日で利用が重複した場合、平日の空き日に誘導する等の利用調整に努めるとともに、平日の施設利用が期待できる団体やイベント受託事業者等に対する営業活動を推進し、施設稼働率の向上に寄与している。
- 補助金・助成金など外部資金については、国や県等の関係団体と密に連携し、獲得に向けて積極的に取り組みを行った。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 全体の業務量に応じた人員配置を行うとともに、主催事業や貸出施設の利用状況等に応じた業務シフトを行うなど、合理的な人員配置や業務シフトに努めている。
- 財団主催の研修会のほか、外部で開催されるものも含めた各種研修を活用することにより各職員の職務職責に応じた能力を養成する取組みがなされている。
- 大分市中心部の商店街組合や関連施設等と連携して芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会を組織し、地域振興や賑わいの創出を目的として芸術文化の拠点づくりに向けたアートイベントの開催や幼・小・中・高・特別支援学校などの児童・生徒の招待事業・出張ワークショップの実施による教育との連携、福祉施設・公民館・企業への出張演奏会などによる福祉・地域・企業との連携など様々なジャンルのネットワークを活用した連携・協働事業を展開した。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 変形労働時間制に関する協定届、時間外労働及び休日労働に係る協定届を提出するなど関係法令の遵守に努めている。
- 財団では個人情報保護規程を制定し、個人情報が記載された書類についてはシュレッダーによる裁断の徹底を図るなど個人情報の適正な取り扱いに努めている。なお、これまで、個人情報漏洩等は発生していない。
- 法令及び関連規程等の定めを遵守して平等利用に取り組んでおり、年間を通してトラブル等は認められていない。
- 施設利用料の確保とともに、経費の節減にも自主的に取り組み、指定管理業務はもとより、収支を含め適正に実施されていると判断している。
- 警備や清掃、舞台等の施設の維持管理業務を委託している業者と連携を密に行い、警備上の安全向上対策に係る情報共有や危険箇所の早期発見等に努め、利用者に対する安全対策に万全を期すとともに、OASISひろば21全体の統括管理者とも連携し、合同で施設内巡回を半年に1回程度行うなど、施設全体の関係者が一体となって事故や不具合の未然防止にも積極的に取り組んでいる。
- 東南海・南海地震発生への切迫性が指摘される中、図上訓練を行うとともに、職員以外(emoスタッフや委託業者)の関係者も参加し、実態に即した防災訓練を実施した。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練も実施した。併せて、火災や台風をはじめ、不審者(物)、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、態勢を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行った。
- OASISひろば21の関係機関が集まり毎月開催される「運営協議会」において、関係機関による意思疎通・情報共有等を図り、常日頃からOASISひろば21全体の統括管理者(防災センター)や委託警備会社と連絡を密にし、事故や混乱が発生した際の対応体制を整えている。

【主な新型コロナウイルス感染症対策】

- ・ 業種別ガイドラインに基づく対策マニュアルの作成
- ・ 館内の手指消毒、サーモカメラ等の設置、窓口の飛沫防止パネル・空気清浄機の設置、空気環境設備の強化
- ・ 利用者及び職員のマスク着用の徹底、入館者への検温・連絡先等の記入
- ・ 県の方針に基づく入場制限の実施
- ・ 必要に応じスタッフへのPCR検査等を実施
- ・ 財団内の対策会議を全14回開催し、対策を徹底

【総合評価】

【所見】

- 施設の管理運営は、センター、美術館ともに、経費節減に取り組みながら事故等もなく適切に行われている。また、感染症対策として、管理施設ごとに業種別ガイドラインに基づきマニュアルを策定し、館内の手指消毒液やサーモカメラの設置、飛沫防止パネルの設置や空気環境設備の強化等を行い、安全・安心な施設運営に努めた。
- 令和2年度は全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、総合文化センター・美術館ともに貸館事業及び自主企画事業の中止・延期や、入館者の減少等の大きな影響を受けた。センターは、目標指標である年間ホール利用率87%以上に対し実績43%となり、美術館は目標指標である年間来館者50万人以上に対し26万人となり目標には届かなかったが、延期・中止となった企画の代替として感染症対策を徹底しながら追加公演等を実施することにより、当初予定されていた事業と同数を開催したほか、各種動画配信や若手アーティスト公演事業等を実施し、県民の鑑賞機会・演奏機会を確保するための新たな取り組みを積極的に実施しており、高く評価できる。
- 施設利用者アンケート結果について、センターでは、「大変満足(32.0%)」「ほぼ満足(50.6%)」を合わせると82.6%、美術館では、「大変満足(67.7%)」「ほぼ満足(32.3%)」を合わせると100%と非常に高い満足度となっている。新型コロナウイルス感染症の影響による中止・延期相談等の対応が多く発生したが、迅速かつ柔軟に対応した結果、センター・美術館共に、次回催事利用について、「ぜひ使いたい」の割合が前年度を上回る結果となったことは努力の成果であると評価できる。また、利用者の要望に応じて休館日の臨時開館や利用開始・終了時間の延長のような柔軟な対応を行うなど利便性の向上を高める取り組みを実施しており高く評価できる。
- 以上から、iichiko総合文化センター及び県立美術館の指定管理者として、本県の文化振興の向上に大きく貢献したと考えている。

【今後の対応】

引き続き、施設の安全かつ適正な管理運営、サービスの向上等に努め、これまで以上に「利用したい」と思われる施設の管理運営に取り組むよう要請していく。また、県民への国内外の優れた舞台芸術の提供、次代を担う子どもや若い芸術家の育成・活動支援に加え、アフターコロナを見据えた新しい芸術鑑賞方法の提供等、時代のニーズに即した取組により本県の芸術文化活動のさらなる振興を図る。

併せて、県内公立文化施設や近隣商店街等との連携を強化することにより、iichiko総合文化センター及び美術館が本県芸術文化の拠点としての機能を発揮することを期待している。